

令和3年7月29日会議概要

第1 日時

令和3年7月29日（木）午前9時30分から午後0時30分までの間

第2 出席者

平林委員長、長谷委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長、首席監察官等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 令和3年上半期の懲戒処分の状況について

首席監察官から、令和3年上半期の警察職員の懲戒処分状況について報告があった。

委員から、「非違事案は、府民の信頼に反する行為となるので、継続的な指導・教養が重要である。」旨の発言があった。

(2) 「オンラインキッズポリス2021」の実施について

総務部長から、令和3年8月2日から同月31日までの間、コロナ禍における非接触型広報イベントとして、当府警のホームページ上にオンライン体験型イベントを作成し、警察活動の擬似体験ができる「オンラインキッズポリス2021」を実施することについて報告があった。

委員から、「このオンライン体験型イベントは、子供達に対して論理的な思考を確立させる内容となっており、非常に面白い。」旨の発言があった。

他の委員から、「沢山の方に見ていただくことが、一番のポイントとなるので、しっかりと広報願いたい。」旨の発言があった。

(3) 運転免許取消処分取消等請求事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和3年5月25日、京都府公安委員会を被告として京都地方裁判所に運転免許取消処分取消等請求事件の訴状が提出されたことについて説明があり、審議の上、応訴することを決定した。

(4) 私電磁的記録不正作出・同供用及び詐欺被疑事件の検挙について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課及び西京警察署は、令和3年7月20日、他人のポイントカードの残高を不正利用して、総菜など36点（販売価格合計 9,789円）を詐取したとして、私電磁的記録不正作出・同供用及び詐欺被疑事件で契約社員の女性を検挙したことについて報告があった。

委員から、「事件発覚の端緒は何か。」旨の質問があり、生活安全部長から、「被害関係者方にポイント利用通知があり、これを不審に思った被害関係者の申告による。」旨の回答があった。

(5) 令和3年祇園祭総合警備の実施結果について

地域部長から、令和3年祇園祭総合警備の実施結果について報告があった。

委員から、「屋台の出店に関して、町内会が出店を拒否する議決をすれば、出店を断ることは可能であるか。」旨の質問があり、地域部長から、「強制力はないが、屋台関係者に対して、住民が反対している旨説明するなどの対応はできる。」旨の回答があった。

(6) 西京区榎原岡南ノ庄における殺人被疑事件の発生について

刑事部長から、令和3年7月7日から同月14日頃までの間に、京都市西京区榎原岡南ノ庄の男性被害者方居室で発生した同人にかかる殺人被疑事件の事件概要について報告があった。

(7) 京都府暴力団排除条例に基づく利益供与に対する勧告の実施について

刑事部長から、組織犯罪対策第二課及び亀岡警察署は、軽四輪乗用自動車の無償貸与等、財産上の利益を供与した事実により、指定暴力団七代目会津小鉄会傘下組織組長等3人及び中古車販売業者等3人に対して、京都府暴力団排除条例に基づく勧告を実施したことについて報告があった。

(8) 京都府公安委員会事務専決規程の一部改正について

交通部長から、道路交通法に基づく交通規制等の事務の見直しに伴い、京都府公安委員会事務専決規程の一部を改正することについて説明があった。

(9) 台風による災害を想定した交通対策訓練の実施結果について

交通部長から、令和3年7月21日、京都縦貫自動車道等において、災害発生時に関係所属、関係機関と連携を強化し、対処能力の向上を図ることを目的に、交通対策の図上及び実践的訓練を行ったことについて報告があった。

委員から、「台風などの大規模災害にいつでも対応できるよう、継続的な訓練が重要である。」旨の発言があった。

他の委員から、「倒木があった場合、撤去作業は警察が行うのか。」旨の質問があり、交通部長から、「撤去作業は基本的には道路管理者が行い、警察は交通整理や通行止め措置を行うが、先着警察官が、応急的にチェーンソーを使用して対応することもある。」旨の回答があった。

(10) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく福井県公安委員会からの援助要求について報告があった。

(11) 公安条例の許可状況について（6月申請分）

警備部長から、令和3年6月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(12) オウム真理教の現状と対策について

警備部長から、オウム真理教の現状と対策について報告があった。

委員から、「オウム真理教の現状を広報するなど、事件の風化防止対策が非常に重要である。」旨の発言があった。

(13) 追加報告

ア 詐欺被疑事件の検挙について

生活安全部長から、令和3年7月27日、第三者に利用させる意図であるのに、自ら利用するように装って暗号資産（仮想通貨）の交換業者に口座の開設を申し込み、ログインIDとパスワードを不正に取得したとして、詐欺被疑事件で男1人を検挙したことについて報告があった。

イ オリンピック出場職員の競技日程について

警務部長から、東京2020オリンピック大会において、ライフル射撃男子25mラピッドファイアピストル競技に出場する京都府警察機動隊員の競技日程について報告があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 同意案件について

本部長から、刑事部長の異動に関する報告があり、同意を得た。

4 決裁

公安委員会宛て苦情等申出について（受理2件・処理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理2件については、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、19件の行政処分を審議した。

6 広報用写真コンクール審査

令和3年7月15日から同年7月21日までの間に、警察職員による審査で上位に選ばれた広報用写真コンクール作品について、公安委員による審査が行われた。